

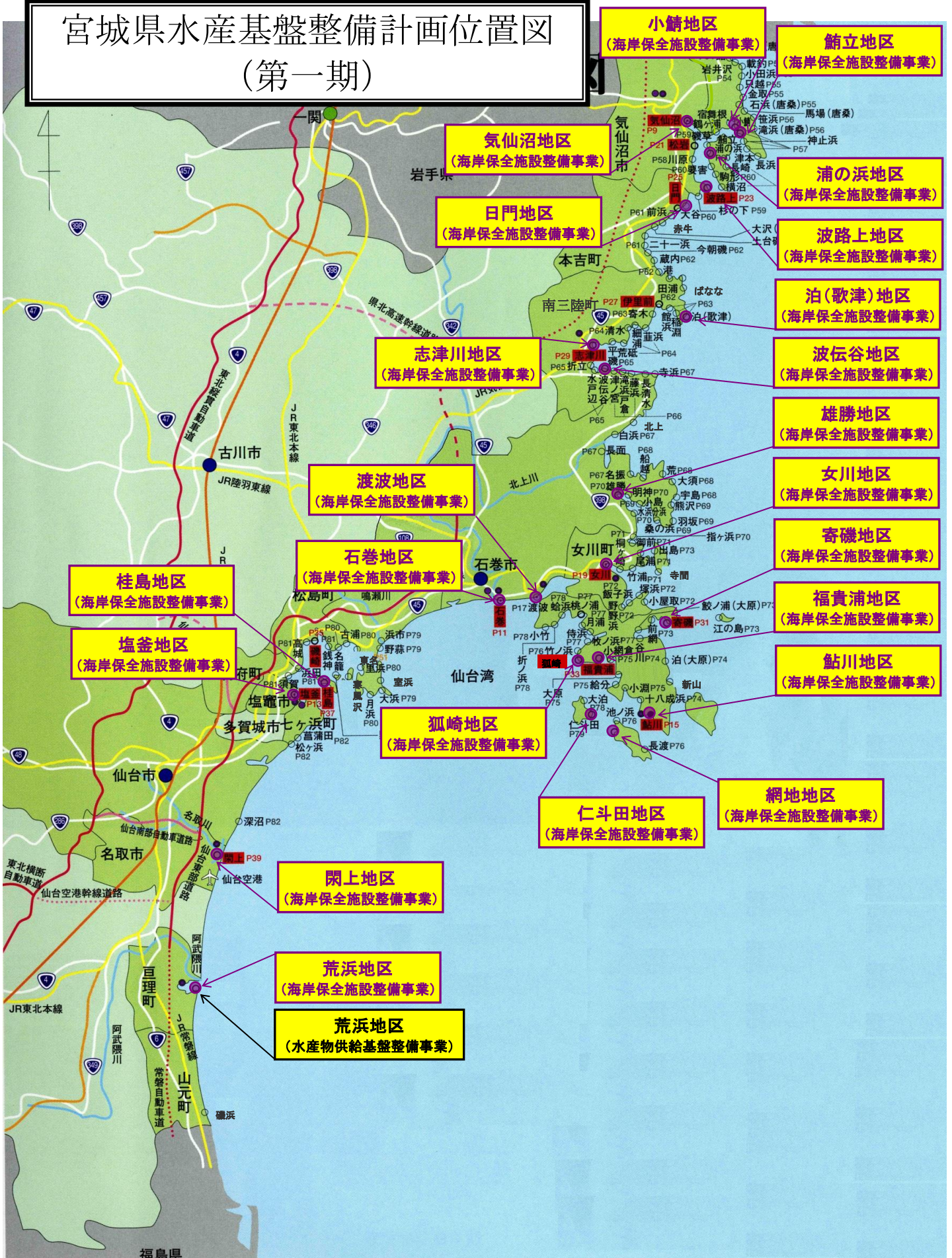
## 農山漁村地域整備計画 事後評価調書

計 画 概 要	計画の名称	宮城県水産基盤整備計画(第一期)		
	計画策定主体	宮城県		
	対象市町村	気仙沼市・南三陸町・女川町・石巻市・塩釜市・名取市・亶理町		
	計画期間	平成23年度～平成29年度(7年間)		
	計画の目標	①海岸保全施設の整備により、津波・高潮等による被害を防止し県民の生命・財産を守る。 ②安全に水産物を供給するための基盤整備を推進する。		
	評価の指数	①漁港海岸において、背後集落1,551haの浸水を防護する。 ②荒浜地区の岸壁を整備することにより18隻分の係船岸を確保する。		
対象事業	①海岸保全施設整備事業	23地区		
	②水産物供給基盤整備事業	1地区		合計24地区

事 後 評 価	<b>1. 交付対象事業の進捗状況</b>						
	平成23年度からの7年間で計23地区の海岸保全施設を整備することを目的とした本計画に基づき事業を開始したが、地元調整や同時進行する災害復旧事業や復興事業との事業調整に多くの時間を要することとなり、詳細設計や用地取得、工事着工まで至ったが、1地区(波伝谷)の事業完了を除き、計画期間内の完成には至らなかった。水産物供給基盤整備事業の荒浜漁港においては、係留施設の17隻分が完了したが、当該計画期間で全て完成には至らなかった。						
	<b>2. 事業効果の発現状況</b>						
	①海岸保全施設整備事業 防潮堤等の海岸保全施設を整備することにより、背後用地1551.4haのうち波伝谷地区の18haを津波・高潮等の被害から防護された。						
	②水産物供給基盤整備事業 荒浜漁港の係留施設17隻分及び岸壁の一部が完了したことにより、安全に水産物を供給するための基盤整備が図られた。						
	<b>3. 成果目標の目標値の実現状況</b>						
	定量的指標	指標項目	単位	目標値	実績値	達成率(%)	備考
	漁港海岸において、背後集落1,551haの浸水を防護する。	浸水防護面積	ha	1551.4	18	1%	継続地区は未達成カウントとし、第二期計画へ位置付けのうえ実施中
	荒浜地区の岸壁を整備することにより、18隻分の係船岸を確保する。	安全係留が可能な漁船隻数	隻	18	17	94%	概ね達成 (未整備施設については第二期計画として継続実施)
<b>4. 今後の方針</b>							
○海岸保全施設整備事業 当該計画期間で完了出来なかった地区は、宮城県水産基盤整備計画(第二期計画・平成30年～令和2年度)において、海岸保全施設の整備により、津波・高潮等による被害を防止し、住民の生命・財産を守るため、整備を推進していく。							
○水産物供給基盤整備事業 荒浜地区においては、係留延長が不足していることから引き続き岸壁の整備を推進していく。							



# 宮城県水産基盤整備計画位置図 (第一期)



## 農山漁村地域整備計画事前評価調書

計 画 概 要	計画の名称	宮城県水産基盤整備計画(第一期)	
	計画策定主体	宮城県	
	対象市町村	気仙沼市・南三陸町・女川町・石巻市・塩釜市・名取市・亶理町	
	計画期間	平成23年度～平成29年度(7年間)	
	計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸保全施設の整備により, 津波・高潮等による被害を防止し県民の生命・財産を守る。</li> <li>・安全に水産物を供給するための基盤整備を推進する。</li> <li>・漁港の環境向上に必要な施設の整備を推進する。</li> </ul>	
	評価の指数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁港海岸において、背後集落1, 551haの浸水を防護する。</li> <li>・荒浜地区の岸壁を整備することにより18隻分の係船岸を確保する。</li> </ul>	
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸保全施設整備事業           23地区</li> <li>・水産物供給基盤整備事業       1地区</li> </ul>	合計24地区	
全体事業費	27,381,000 千円		

評 価	評価の項目	評価の視点	判定
	目標の妥当性		1, 関連する計画との整合性が図られていること。
2, 地域の課題に適切に対応する目標となっていること。			○
整備計画の 効果・効率性		1, 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれていること。	○
		2, 事後評価が出来る適切な指標となっていること。	○
		3, 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっていること。	○
整備計画の 実現可能性		1, 円滑な事業執行の環境が整っていること。	○
		2, 地元の機運が醸成されているか。	○

	項目	評価細目	評価	参考(判定理由)
	目標の妥当性	1, 関連する計画との整合性が図られていること。	○	長期計画(マスタープラン)と整合が図られている。
		2, 地域の課題に適切に対応する目標となっていること。	○	地域の課題に対する目標が設定されている。
評 価	整備計画の 効果・効率性	1, 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれていること。	○	対象事業を実施することにより定量的指標を達成し, その指標を達成することにより, 整備計画の目標を達成する。
		2, 事後評価が出来る適切な指標となっていること。	○	交付期間終了時に, 達成状況の確認が可能な指標が設定されている。
		3, 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっていること。	○	各事業の事業目的に適合した指標としており, 適切なものとなっている。
	整備計画の 実現可能性	1, 円滑な事業執行の環境が整っていること。	○	事業計画について関係市町等と打合せを行い円滑に執行できる環境になっている。
		2, 地元の機運が醸成されているか。	○	関係機関との調整により機運が醸成されている。